

高齢者へお弁当を配達します。

玉野市では、次の要件を満たす高齢者の方に配食事業者がお弁当を手渡しで配達し、安否確認をする「給食サービス事業」を行っています。

対象者

玉野市に住民票のある、65 歳以上の虚弱な高齢者で
下記のいずれかの要件を満たす人

- ①一人暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③同居家族がいるが、日中①か②の状態になる人



利用回数・曜日

1 人につき週 2 回まで（火曜日と金曜日の夕食）
※おおむね午後 3 時から午後 5 時までの間に配達

申請方法

＊新規申請：下記①②を市へ提出 ＊変更申請：下記①のみを市へ提出

- ①玉野市給食サービス利用（変更）申請書
- ②実態調査票：利用者以外の、生活状況等を把握しているケアマネジャーや病院のソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、保健師、親族等に記入してもらってください。

◎新規申請／回数・曜日・事業者変更／廃止

- ・配達開始は、申請書を市へ提出した日からおよそ 2 週間後です。
- ・事業者については下記一覧より選択してください。
- ・回数、曜日または事業者を変更する場合にも申請が必要です。
- ・入院等により利用の一時休止を希望する場合は事業者に直接連絡してください。
- ・利用を廃止する場合は「玉野市給食サービス利用廃止届」を市へ提出してください。

事業者	料金	電話番号
三井造船生活協同組合	350円 /食	0863-31-5566
有限会社フェニックス	400円 /食	0863-33-5800
ライフデリ 岡山南店	350円 /食	086-265-1366

[申込み・問合せ]

長寿介護課 長寿支援係（市役所 1 階） TEL:32-5537